

第35回田主丸耳納の市出店要綱

1 出店資格

① 地域内からの出店

久留米市内に居住または店舗を有し、かつ田主丸地域の特産物などを割安な価格で提供できること。

② 地域外からの出店

(i) 田主丸耳納の市実行委員会が推薦依頼を行った市町村及び商工会等から推薦された出店者で、地域性のある特産物を割安な価格で提供できること。

(ii) 田主丸耳納の市実行委員会が出店を依頼した者または店舗

* 出店者は必ず従事することとし、名義貸しは禁止とする。

2 出店条件

「田主丸耳納の市」は、田主丸地域をはじめ久留米市内の物産を広く紹介し、地域の活性化を図ることを目的とするイベントであることから、出店申込について以下の条件を設ける。なお、申込書提出後の出品品目の変更等は、認めないものとする。

※出店者が多数の場合は、田主丸耳納の市実行委員会にて選考を行う。場合によっては抽選を行います。

① 出店内容が田主丸地域や久留米市の特産物及び地域のイメージに合う出店者を優先する。

② 出店の上限を2コマとする。個人での申込者は、1コマの割り当てを上限とする。(出品部会にて別途承認した場合は除く。)

3 出店概要

① 日時 令和元年11月16日(土)・17日(日)(10時～16時)

② 場所 福岡県緑化センター 福岡県久留米市田主丸町益生田1125

③ 出店場所 実行委員会側で決めるものとする。場合によっては抽選を行う。

* 火災予防計画への協力について

平成28年度より出店者を含めた自衛消防隊の編成が義務化されました。ご協力をお願いします。

* 主催者準備物

- ・テント：1コマあたり(間口:2.7m×奥行:3.6m) ※通常テントの半分の大きさ
- ・1コマ毎に、長テーブル：1台(0.45m×1.8m)、パイプ椅子：2脚

④ 出店区分

- ・特産品販売 10,000円/1コマ
- ・商品展示 13,000円/1コマ
- ・物品販売 13,000円/1コマ
- ・飲食物販売 15,000円/1コマ

* 種別が混在する出店については、高い単価を適用する。

(例：物品と飲食が混在する場合、飲食の単価を適用)

* 出店料の免除：田主丸耳納の市出店料免除運用基準より抜粋

1 田主丸耳納の市出店要綱 3-④出店料の規定に基づき、出店者から徴収する出店料について次のとおり免除する。

- ① 農産物や観光振興及びNPO法人の出店については、その出店が物販を伴う場合は半額免除し、物販を伴わない場合は全額免除する。
- ② 久留米市の関係部署からの出店は、4コマを上限として全額免除する。

⑤ 電気料	使用電力が1 Kwまで	1,000円
	1 Kw～2 Kw	2,000円
	2 Kw～5 Kw	3,000円

* 申込書提出後の使用電力の変更は対応できません。

⑥ 出店料等支払 令和元年10月15日(火) (振込口座は、後日通知。)

* 期限厳守。

* 振込み手数料は、各自負担すること。

* 出店のキャンセルに伴う返金はおこないません。

⑦ 食品等の販売 各自で保健所等の営業許可を得ること。

詳しくは、久留米保健所 衛生対策課 (TEL 0942-30-9726) へ

* 許可証のコピーを令和元年10月15日(火)までに提出すること。

* 提出がない場合は、出店できません。

* 申請から許可までは1週間程度かかるため、注意すること。

4 提出書類 ・出店申込書(裏面：誓約書) ・その他必要書類

提出〆切 令和元年9月20日(金) 必着

* 多数の場合は抽選会を実施します。

5 出店者抽選会 令和元年9月下旬 (別途通知します)

6 出店者説明会及びコマ割抽選会

開催日時：令和元年10月初旬 (詳細は後日通知します。)

7 注意事項

① 当日、会場にて試食程度の飲食提供が行われる場合があります。予め、ご了承ください。

② 出店位置について、主催者と調整していただく場合があります。

③ 円滑な運営のために、実行委員会の指示に従っていただけなかった場合または、誓約書に反する行為があった場合は、来年度以降の出店をお断りします。

8 申し込み・問い合わせ

〒839-1298 久留米市田主丸町田主丸459-11

田主丸耳納の市実行委員会事務局 (田主丸総合支所 産業振興課内)

電話：0943-72-2110 / ファクス：0943-73-2288